

柏崎市こども・若者計画(案)について

1 計画策定の経過について

10月24日(金)	第2回子ども・子育て会議にて計画(案)説明
11月5日(水)	関係課事業内容見直し
11月14日(金)	市長・副市長二役への計画(案)説明
12月1日(月)	庁議報告
12月16日(火)	市議会文教厚生委員会協議会にて計画(案)説明
1月5日(月)～2月4日(水)	市民の皆様から意見を聴取するパブリックコメントを実施 (→寄せられた意見:0件)

2 第2回子ども・子育て会議以降の主な計画(案)の変更について

変更後			変更前	
3/6 配布 該当頁	内容	対応	10/24 配布 該当頁	内容
14 頁	【14 頁及び 15 頁の削除理由】 若者の意識に関するアンケート では調査していないことから 「該当なし」とした2項目を 削除	削除	22 頁	「社会生活や日常生活を円滑に送ることができている」と思うこども・若者の割合 「こども政策に関して自身の意見が聴いてもらえている」と思うこども・若者の割合
15 頁		削除	23 頁	「社会生活や日常生活を円滑に送ることができている」と思うこども・若者の割合 「子ども政策に関して自身の意見が聴いてもらえている」と思うこども・若者の割合
19 頁	(No.7)市民プラザ管理運営費	追加	30 頁	
20 頁		削除	31 頁	新潟県柏崎市 U・I ターン促進住宅支援事業補助金 (R8 年度から事業が無くなるため削除)
	(No.7)市民活動センター管理運営費	追加		
22 頁	(No.1)男女共同参画推進事業 /人権擁護・男女共生推進課	修正	33 頁	ワーク・ライフ・バランス推進事業 /人権啓発・男女共同参画室
	(No.8)職場環境整備支援事業	追加		
	(No.9)オープンファクトリー支援事業	追加		
	(No.10)高校生インターンシップ事業	追加		
	(No.11)産業団地整備事業	追加		
36 頁		削除	50 頁	3 パブリック・コメント(意見公募)での意見(意見が無かったため項目を削除)

3 今後の予定について

- ・当計画は、本会議において承認いただいたのち、庁内で決裁し、策定が完了することとなります。
- ・今後、事業・方針の見直し等が必要となった場合には、随時、改正等を行います。

第三期柏崎市子ども・子育て支援事業計画の進捗管理について

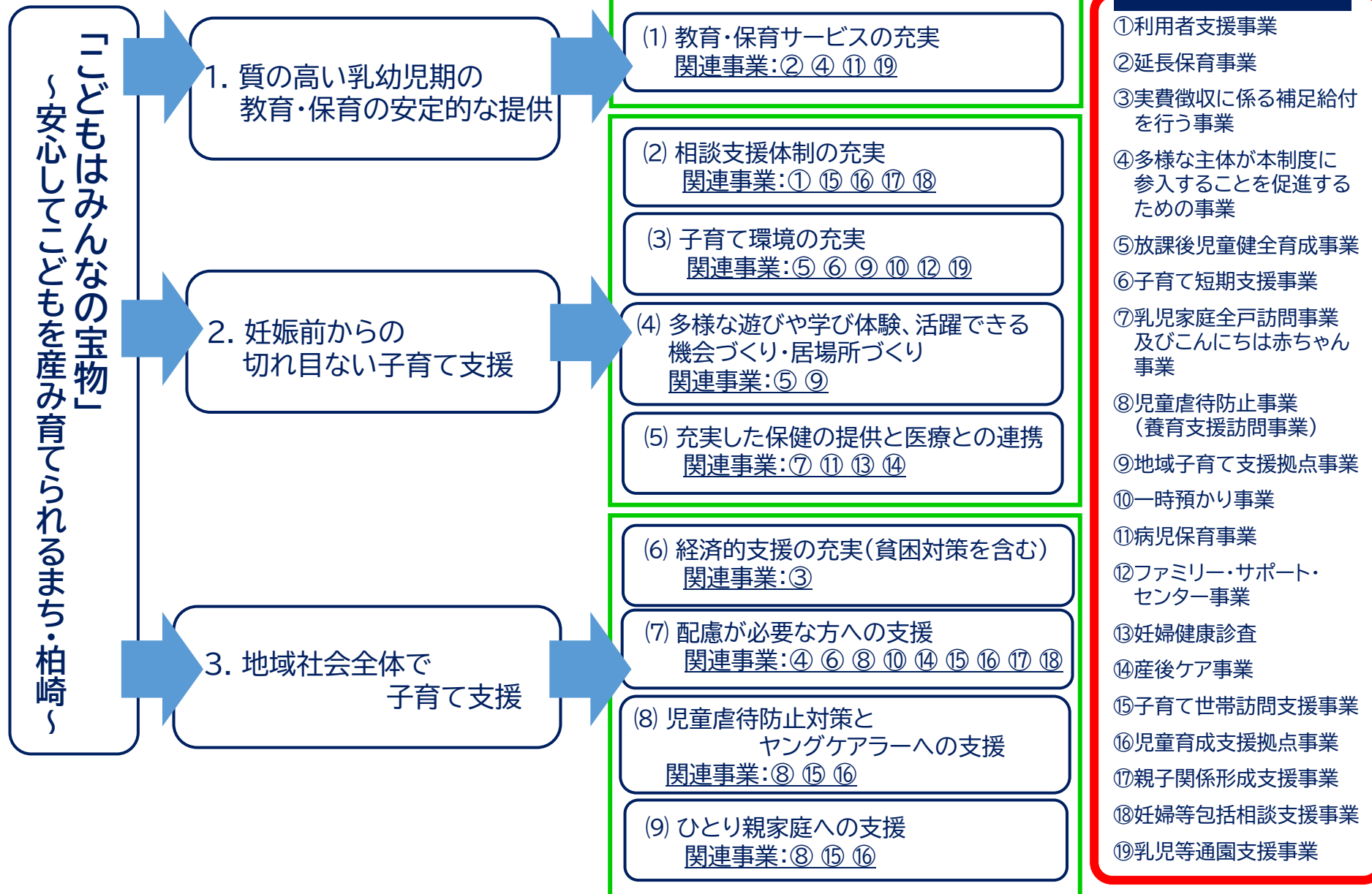
資料2

基本理念

基本目標

施策の方向性

支援事業 (進捗管理対象)



第三期柏崎市子ども・子育て支援事業計画 支援事業進捗管理シート

① 利用者支援事業	
事業内容	○妊娠期から子育て期までの切れ目のない相談支援を行う。 ○妊産婦や子育て世帯に対し、母子保健機能と児童福祉機能の一体的な支援が必要な場合は合同会議を実施し、専門職による多面的な支援を行う。
担当部署	子育て支援課
関連する 施策の方向性	(2) 相談支援体制の充実

【「取組内容」及び「次年度に向けての課題・取組の方向性」】

年度	取組内容	次年度に向けての課題・ 取組の方向性
R7	○母子健康手帳交付申請者全件に対して、保健師が面談しながら交付した(令和8(2026)年2月20日現在274件)。 ○子ども家庭センターの母子保健担当及び児童福祉担当者が連携し、月1回、妊産婦支援会議や適時の合同会議を行うことで、支援を要する妊産婦の選定及び多面的な支援の検討を行うことができた。 ○助産師相談日(週1回)の設置、妊娠8か月児の訪問・面談(希望者)、公立地域子育て支援室への助産師巡回相談(月1回)等の実施や、支援を要する方への助産師、精神保健福祉士及び保健師の継続的な関わりにより、妊娠期から子育て期の切れ目のない支援を行うことができた。 ○妊産婦等支援ネットワーク会議(柏崎総合医療センター6回/年、保健所主催)により、配慮が必要な妊産婦の情報共有を行い、随時連携しながら支援することができた。	支援を要する方が、妊娠期から子育て期の健やかに暮らし続けられるよう、支援体制を維持する必要がある。
R8		
R9		
R10		
R11		

【目標事業量(確保方策)の実績】

	目標事業量(確保方策)に係る項目
(1)	合同会議の実施回数
(2)	育てにくさを感じた時、相談先や解決方法を知っている割合(4 カ月健診時)
(3)	育てにくさを感じた時、相談先や解決方法を知っている割合(3 歳児健診時)

年度		目標 事業量	実績	実績に関する説明等
R7	(1)	12 回	4 回	【令和 8(2026)年 1 月末日現在】 合同会議は 4 回にとどまっているものの、類似するケース管理会議は、これまでに計 30 回実施し、合同会議で協議すべき内容についても、当該会議において協議を行った。
	(2)	83.8%	85.7%	【令和 8(2026)年 1 月末日現在】 はい:18 いいえ:3
	(3)	76.8%	91.7%	【令和 8(2026)年 1 月末日現在】 はい:88 いいえ:8
R8	(1)	12 回		
	(2)	84.3%		
	(3)	77.3%		
R9	(1)	12 回		
	(2)	84.8%		
	(3)	77.8%		
R10	(1)	12 回		
	(2)	85.3%		
	(3)	78.3%		
R11	(1)	12 回		
	(2)	85.8%		
	(3)	78.8%		

第三期柏崎市子ども・子育て支援事業計画 支援事業進捗管理シート

② 延長保育事業

事業内容	○保護者の就労を支援するため、延長保育を継続実施する。 ○保護者のニーズを確認しながら、延長保育の実施園や、延長時間について検討する。
担当部署	保育課
関連する施策の方向性	(1) 教育・保育サービスの充実

【「取組内容と成果」及び「次年度に向けての課題・取組の方向性」】

年度	取組内容	次年度に向けての課題・取組の方向性
R7	保育時間(標準時間保育:11 時間、短時間保育:8 時間)を超えて、公立 12 園、私立 12 園で保育を実施し、保護者が就労しやすい環境を整えた。	全体の利用ニーズが増加傾向にあることから、公立 11 園(令和 7(2025)年度末で1園閉園)・私立 12 園での延長保育を継続する。標準・短時間それぞれの保育時間を超える柔軟な受入体制を確保し、保護者の就労環境を整える。
R8		
R9		
R10		
R11		

【目標事業量(確保方策)の実績】

	目標事業量(確保方策)に係る項目
(1)	延長保育利用者数(のべ)
(2)	延長保育実施か所数

年度		目標事業量	実績	実績に関する説明等
R7	(1)	4,502 人	3,403 人	【令和 8(2026)年 1 月末日現在】 利用者数について、最終的に目標事業量に達しない見込みであるが、前年度同月比では、全体として 380 人増加している。 ※令和 8(2026)年 1 月末時点の延べ利用人数 公立：531 人(前年度同月比：△419 人) 私立：2,872 人(前年度同月比：+799 人)
	(2)	24 か所	24 か所	【令和 8(2026)年 1 月末日現在】
R8	(1)	4,234 人		
	(2)	23 か所		
R9	(1)	4,019 人		
	(2)	23 か所		
R10	(1)	3,865 人		
	(2)	23 か所		
R11	(1)	3,636 人		
	(2)	23 か所		

第三期柏崎市子ども・子育て支援事業計画 支援事業進捗管理シート

③ 実費徴収に係る補足給付を行う事業	
事業内容	○実費徴収に係る補助を毎年度、継続して行うことで、低所得で生計が困難な世帯などの子どもが、円滑に教育を受けられるよう支援していく。 ○保育園等で使用する日用品・文房具等の購入に要する費用や遠足等の行事への参加に要する費用などの保護者からの徴収する実費について、令和 7（2025）年度から生活保護受給世帯等のこどもの支給認定保護者を対象に費用の一部を支給できるよう準備を進める。
担当部署	保育課
関連する施策の方向性	(6) 経済的支援の充実(貧困対策を含む)

【「取組内容」及び「次年度に向けての課題・取組の方向性」】

年度	取組内容	次年度に向けての課題・取組の方向性
R7	○令和 7(2025)年度から事業を開始し、生活保護受給世帯等の子ども 10 名の支給認定保護者 9 名を補足給付の対象者として決定した。 ○前期(4～9 月)分の保育園等で実費徴収された絵本や教材、行事参加費に対し、月 2,700 円を上限に補足給付を行った。(8 名(支給認定保護者 7 名)計 39,910 円) 後期(10 月～翌 3 月)分についても同様に補足給付を行う。	対象要件の性質上、対象者は限定的だが、一定のニーズはある。 今後も低所得で生計が困難な世帯の子どもが、園での活動を支障なく行えるよう、経済的支援を引き続き行っていく。
R8		
R9		
R10		
R11		

第三期柏崎市子ども・子育て支援事業計画 支援事業進捗管理シート

④ 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業	
事業内容	○他業種からの参入や、地域型保育給付は、ニーズや計画の実効性を精査しながら、相談に応じていく。 ○公立保育園の民営化は、社会福祉法人と意見交換を行いながら進める。 ○認定こども園における特別な支援が必要な子どもの受入体制を構築するための事業は、園からのニーズを踏まえて、検討を進める。
担当部署	保育課
関連する 施策の方向性	(1) 教育・保育サービスの充実 (7) 配慮が必要な方への支援

【「取組内容」及び「次年度に向けての課題・取組の方向性」】

年度	取組内容	次年度に向けての課題・ 取組の方向性
R7	○他業種からの参入実績はなかったが、関心を持つ事業所等からの照会に対応した。 ○柏崎市保育園整備基本方針の改訂に伴い、公立保育園の民営化について、私立保育園を運営する社会福祉法人へ意向確認を行った。併せて、私立保育園理事長会を開催し、今後の方向性に関する意見交換を実施した。 ○個別の配慮が必要な子どもの受入れについて、認定こども園からの相談に応じ、関係機関と連携したケース会議を行った。	○児童数が減少傾向にある一方、保育ニーズは高まっており、他業種からの参入については、ニーズや計画の実行性等を精査しながら、引き続き相談に応じていく。 ○児童数の推移を注視するとともに、公私それぞれの特性を活かした保育提供体制を整える必要がある。 ○認定こども園における要支援児の受入体制整備については、事業の対象となる子どもがいないことから、今年度の実施には至らなかった。引き続き事業実施に向けた検討を進める。
R8		
R9		
R10		
R11		

第三期柏崎市子ども・子育て支援事業計画 支援事業進捗管理シート

⑤ 放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)	
事業内容	○児童の健全育成と、保護者の就労や介護等を支援するため、放課後における適切な遊びと生活の場の提供を継続する。 ○必要に応じて、施設・遊具等の更新や修繕を行う。
担当部署	子育て支援課
関連する 施策の方向性	(3) 子育て環境の充実 (4) 多様な遊びや学び体験、活躍できる機会づくり・居場所づくり

【「取組内容」及び「次年度に向けての課題・取組の方向性」】

年度	取組内容	次年度に向けての課題・ 取組の方向性
R7	○児童クラブにおける魅力の向上を図るため、県交付金を活用し、各児童クラブにおいて体験プログラム事業とミニシアター事業を新規実施した。体験プログラムについては、11～3月までの間、月に1回の頻度で運動レクリエーションまたは工作教室を実施し、1月以降の実施内容は、初開催した「こども会議」により決定した。 ○増え続けている運営経費を考慮し、受益者負担の原則を踏まえて、使用料の改定を決定した。(現在:4,750 円/月→令和8年4月5,200 円/月) ○令和8年度児童クラブ運営業務に関して、6施設の児童クラブの新規受託事業者を選定するために、公募型プロポーザルを実施した。	○新規参入する事業者が、既存の受託事業者からしっかりと引継ぎを行えるよう、市としてサポートしていく必要がある。 ○児童クラブ運営業務の安定化を図っていく上で、契約のあり方などについて検討していくことが急務である。
R8		
R9		
R10		
R11		

【目標事業量の実績】

目標事業量に係る項目
利用児童数(人)

年度	目標 事業量	実績	実績に関する説明等
R7	1,008 人	1,075 人 (R7.4.1 現在)	令和 7 年 4 月当初においては、利用者ニーズを受け、目標事業量を超える児童数(1,075 人)と受け入れることができた。※令和 8 年 1 月末現在は、965 人
R8	990 人		
R9	970 人		
R10	930 人		
R11	919 人		

第三期柏崎市子ども・子育て支援事業計画 支援事業進捗管理シート

⑥ 子育て短期支援事業	
事業内容	保護者の疾病その他の理由により家庭においてこどもを養育することが一時的に困難となった場合等に、一定期間、養育・保護を行う本事業の実施について検討する。
担当部署	子育て支援課
関連する 施策の方向性	(3) 子育て環境の充実 (7) 配慮が必要な方への支援

【「取組内容」及び「次年度に向けての課題・取組の方向性」】

年度	取組内容	次年度に向けての課題・ 取組の方向性
R7	本事業は令和 3(2021)年 8 月以降、中止している状況である。 県内で本事業を取り組んでいる市町村に実施体制等の聞き取りを行うなど、事業再開の可能性を判断するための情報収集を行った。	国の情報発信に注視するとともに、県内自治体の実施状況などの情報収集を引き続き行い、実施に向けた検討を継続する。
R8		
R9		
R10		
R11		

第三期柏崎市子ども・子育て支援事業計画 支援事業進捗管理シート

⑦ 乳児家庭全戸訪問事業(新生児訪問指導事業)及びこんにちは赤ちゃん事業	
事業内容	○助産師訪問は産後うつに留意し、リスクが高い場合は継続支援を行う。 ○主任児童委員を対象に定期的な研修を行い、地域における子育て・見守り意識の醸成を図る。
担当部署	子育て支援課
関連する施策の方向性	(5) 充実した保険の提供と医療との連携

【「取組内容」及び「次年度に向けての課題・取組の方向性」】

年度	取組内容	次年度に向けての課題・取組の方向性
R7	○概ね、生後 1 か月までの乳児のいる世帯に助産師が訪問し、産婦の健康相談と乳児の成長の確認を行った。入院中や訪問時にうつ傾向のスコアが高かった産婦や、ハイリスクで妊娠中から配慮が必要であった産婦に対しては、継続的な支援を行った。 ○主任児童員を対象とした部会を 4 回実施し、子育て情報や地域での見守り役として必要な情報を周知した。主任児童委員からは、生後 2 か月～3 か月頃の乳児の世帯に対する訪問活動に活かしていただくことができた。	事業を継続することにより、行政や地域の支援者による切れ目のない見守り支援体制を維持する。
R8		
R9		
R10		
R11		

【目標事業量(確保方策)の実績】

	目標事業量(確保方策)に係る項目
(1)	訪問児童数(新規のみ) ※助産師が訪問
(2)	訪問児童数(延べ人数) ※助産師が訪問
(3)	出生数に対する助産師の訪問実施率
(4)	訪問児童数 ※主任児童委員が訪問
(5)	出生数に対する主任児童委員の訪問実施率

年度		目標 事業量	実績	実績に関する説明等
R7	(1)	325 人	243 人	【令和 8(2026)年 1 月末日現在】 出生数の減少に伴い、目標事業量に達しないもの
	(2)	340 人	262 人	【令和 8(2026)年 1 月末日現在】 出生数の減少に伴い、目標事業量に達しないもの
	(3)	98.0%	101.7%	【令和 8(2026)年 1 月末日現在】 令和 7(2025)年 4 月～令和 8(2026)年 1 月の出生数 239 人 令和 7(2025)年 3 月出生児への訪問を含むため 100%を超える。
	(4)	325 人	217 人	【令和 8(2026)年 1 月末日現在】 出生数の減少に伴い、目標事業量に達しないもの
	(5)	85.0%	90.8%	【令和 8(2026)年 1 月末日現在】 令和 7(2025)年 4 月～令和 8(2026)年 1 月の出生数 239 人
R8	(1)	313 人		
	(2)	328 人		
	(3)	98.0%		
	(4)	313 人		
	(5)	85.0%		
R9	(1)	301 人		
	(2)	316 人		
	(3)	98.0%		
	(4)	301 人		
	(5)	85.0%		
R10	(1)	290 人		
	(2)	304 人		
	(3)	98.0%		
	(4)	290 人		
	(5)	85.0%		

R11	(1)	281 人		
	(2)	295 人		
	(3)	98.0%		
	(4)	281 人		
	(5)	85.0%		

第三期柏崎市子ども・子育て支援事業計画 支援事業進捗管理シート

⑧ 児童虐待防止事業（養育支援訪問事業）	
事業内容	○要保護児童の発生予防、早期発見及び保護を図るため、要保護児童対策地域協議会において情報交換、啓発活動などを行う。 ○子育てに不安や悩みを抱える保護者を対象に親支援講座などを開催する。 ○児童虐待防止活動などに関わる市民への周知及び関係者の資質向上のための研修会を実施する。 ○養育支援を必要とする家庭に対して、助産師、精神保健福祉士による相談支援を実施する。
担当部署	子育て支援課
関連する施策の方向性	(7) 配慮が必要な方への支援 (8) 児童虐待防止対策とヤングケアラーへの支援 (9) ひとり親家庭への支援

【「取組内容」及び「次年度に向けての課題・取組の方向性」】

年度	取組内容	次年度に向けての課題・取組の方向性
R7	○要保護児童対策地域協議会のネットワークを活用し、関係機関と連携した支援を行い、児童虐待の早期発見、再発予防に取り組んだ。支援者のスキルアップのため教職員向け研修(4/22 開催 33 名参加)、園職員向け研修(12/11 開催 17 名参加)を実施し、早期発見、早期対応の必要性や支援のポイントについて伝えた。 ○親支援講座として、NP 講座と親と子のコミュニケーション講座の 7 回連続講座を実施し、8 名(のべ 37 名)が参加した。また、参加しやすいよう 1 回のみの単発講座を 3 回実施し、51 人(父親 10 人、母親 41 人)が参加し、各自が実践できる子どもとの関わり方を取組いただいた。 ○相談員のソーシャルワークの向上を目指し、外部講師を招き 11/10「サイイズ・オブ・セーフティ・アプローチ」3/13「性的虐待」の研修、12/26 と 3/9 にスーパーバイズを招き事例検討会を実施する予定である。	引き続きフローチャートの活用や研修の開催、支援会議等を通して、関係機関が役割を発揮した支援が行えるよう連携体制を築いていく。
R8		
R9		
R10		
R11		

【目標事業量(確保方策)の実績】

	目標事業量(確保方策)に係る項目
(1)	虐待防止全体研修会
(2)	個別ケース対応検討会議
(3)	要保護児童対策地域協議会 代表者会議開催回数(回)
(4)	要保護児童対策地域協議会 実務者会議開催回数(回)
(5)	要保護児童対策地域協議会 進捗会議開催回数(回)
(6)	養育支援訪問世帯数(世帯)

年度		目標 事業量	実績	実績に関する説明等
R7	(1)	・出前講座 ・研修会	0 回	【令和 8(2026)年 1 月末日現在】 全体研修会という形態での啓発は休止し、聞いてほしい対象者に 届くよう親支援講座として実施した。
	(2)	必要時	74 回	【令和 8(2026)年 1 月末日現在】
	(3)	1 回	1 回	【令和 8(2026)年 1 月末日現在】
	(4)	2 回	2 回	【令和 8(2026)年 1 月末日現在】
	(5)	4 回	3 回	【令和 8(2026)年 1 月末日現在】 3/4 に第4回を実施予定
	(6)	60 世帯	51 世帯	【令和 8(2026)年 1 月末日現在】
R8	(1)	・出前講座 ・研修会		
	(2)	必要時		
	(3)	1 回		
	(4)	2 回		
	(5)	4 回		
	(6)	60 世帯		
R9	(1)	・市民講演会 ・出前講座 ・研修会		
	(2)	必要時		
	(3)	1 回		
	(4)	2 回		
	(5)	4 回		
	(6)	60 世帯		

年度		目標 事業量	実績	実績に関する説明等
R10	(1)	・出前講座 ・研修会		
	(2)	必要時		
	(3)	1 回		
	(4)	2 回		
	(5)	4 回		
	(6)	60 世帯		
R11	(1)	・出前講座 ・研修会		
	(2)	必要時		
	(3)	1 回		
	(4)	2 回		
	(5)	4 回		
	(6)	60 世帯		

第三期柏崎市子ども・子育て支援事業計画 支援事業進捗管理シート

⑨ 地域子育て支援拠点事業	
事業内容	○元気館のジャングルキッズ、保育園・認定こども園・幼稚園の子育て支援室 18 か所において、保護者同士が交流する場の提供や子育て相談を行う。 ○地域子育て相談機関を整備し、子育てに関する不安解消や状況把握に努める。
担当部署	保育課
関連する 施策の方向性	(3) 子育て環境の充実 (4) 多様な遊びや学び体験、活躍できる機会づくり・居場所づくり

【「取組内容」及び「次年度に向けての課題・取組の方向性」】

年度	取組内容	次年度に向けての課題・ 取組の方向性
R7	○子育て支援拠点施設の運営により、子育て中の保護者が交流する場や子育てに関する情報を提供した。相談に応じることで、保護者の子育てに対する不安の軽減につながった。 ○元気館ジャングルキッズ及び子育て支援室の令和 7(2025)年度 1 月末現在の利用実績は以下のとおり ・子育て支援室の利用実績 7,360 組 15,046 人(前年度同月比 292 組 527 人増) ・元気館ジャングルキッズの利用実績 2,334 組 5,069 人(前年度同月比 277 組 365 人減) ・ジャングルキッズ及び子育て支援室の利用実績 9,694 組 20,115 人(前年度同月比 15 組 162 人増) ○令和 8(2026)年度の地域子育て相談機関の設置に向けた準備を行い、設置場所を柏崎保育園子育て支援室「おひさまルーム」に決定した。	○引き続き子育て親子の交流の場の提供を通じて、子育てに関する相談に応じ、こども家庭センターと連携して保護者の育児不安の解消につなげる。 ○HP, 公式LINE 及び子育て応援サイト「すくすくネットかしわざき」等で子育てに関する情報を提供し、子育て支援室の利用促進を図る。 ○地域子育て相談機関の拡充に向け、整備を進める。
R8		
R9		
R10		
R11		

【目標事業量(確保方策)の実績】

	目標事業量(確保方策)に係る項目
(1)	ジャングルキッズにおける利用親子人数(人)
(2)	子育て支援室における利用親子人数(上段、人)及び実施か所数(下段、か所)
(3)	地域子育て相談機関の設置数(か所)

年度		目標 事業量	実績	実績に関する説明等
R7	(1)	7,305 人	5,069 人	【令和 8(2026)年 1 月末現在】 延べ利用親子人数は、5,069 人(前年度同月比:△365 人)となっている。子どもの減少や、1・2 歳児の保育料無料化に伴う入園者数の増加により、目標事業量に達していないと思われる。
	(2)	20,751 人 18 か所	15,046 人 18 か所	【令和 8(2026)年 1 月末現在】 延べ利用親子人数は、15,046 人(前年度同月比:527 人増)となっている。公立支援室において利用対象を拡大し、就学前の児童も利用が可能になったことと、新田尻保育園支援室が開室したことにより、利用者数が増加した。
	(3)	設置検討	設置検討	【令和 8(2026)年 1 月末現在】
R8	(1)	6,866 人		
	(2)	19,505 人 18 か所		
	(3)	1 か所		
R9	(1)	6,523 人		
	(2)	18,530 人 18 か所		
	(3)	2 か所		
R10	(1)	6,262 人		
	(2)	17,789 人 18 か所		
	(3)	3 か所		
R11	(1)	5,886 人		
	(2)	16,722 人 18 か所		
	(3)	3 か所		

第三期柏崎市子ども・子育て支援事業計画 支援事業進捗管理シート

⑩ 一時預かり事業	
事業内容	○子育て中の保護者の育児による疲労・ストレスからのリフレッシュや、子どもを連れて行けない用事などに対応するため、本事業を継続する。 ○また、保護者ニーズを確認しながら、事業の柔軟な運用方法を検討する。
担当部署	保育課
関連する 施策の方向性	(3) 子育て環境の充実 (7) 配慮が必要な方への支援

【「取組内容」及び「次年度に向けての課題・取組の方向性」】

年度	取組内容	次年度に向けての課題・ 取組の方向性
R7	○公立 7 園、私立 6 園(うち私立 2 園は自主事業)の計 13 園で実施した。 ○保護者の精神的負担の軽減を図るとともに、そのニーズに応えることができた。 ○原則 16 時までの預かり時間を、保護者の就労状況に合わせて閉園時間まで延長できるよう、1 園で受入体制を整えた。	○引き続き、公立 6 園(令和 7(2025)年度末で 1 園閉園)、私立 6 園(うち私立 2 園は自主事業)で実施する。 ○園児数の減少による利用状況の変化に合わせ、実施園の体制見直しを検討する。
R8		
R9		
R10		
R11		

【目標事業量(確保方策)の実績】

	目標事業量(確保方策)に係る項目
(1)	一時預かり事業の延べ利用者数
(2)	一時預かり事業の実施か所数(か所)

年度		目標 事業量	実績	実績に関する説明等
R7	(1)	1,629 人	880 人	【令和 8(2026)年 1 月末現在】 公立 662 人(前年度同月比:△117 人)、私立 218 人(前年度同月比:△113 人)となっている。園児数の減少や 1・2 歳児の保育料無料化に伴う入園者数の増加により、目標事業量に達していないと思われる。
	(2)	13 か所	13 か所	
R8	(1)	1,600 人		
	(2)	12 か所		
R9	(1)	1,571 人		
	(2)	12 か所		
R10	(1)	1,542 人		
	(2)	12 か所		
R11	(1)	1,514 人		
	(2)	12 か所		

第三期柏崎市子ども・子育て支援事業計画 支援事業進捗管理シート

⑪ 病児保育事業	
事業内容	国立病院機構新潟病院及び柏崎総合医療センターで実施している病児保育の支援を継続する。
担当部署	保育課
関連する 施策の方向性	(1) 教育・保育サービスの充実 (5) 充実した保健の提供と医療との連携

【「取組内容」及び「次年度に向けての課題・取組の方向性」】

年度	取組内容	次年度に向けての課題・ 取組の方向性
R7	○保護者の子育てと就労の両立を支援し、乳幼児の健全な育成を図ることができた。 ①病児保育室ムーミンハウス ・国立病院機構新潟病院に事業委託 委託料:14,458,000 円(執行見込) ②病児保育室ぴっこり ・柏崎総合医療センターに事業委託 委託料:10,503,000 円(執行見込)	○国立病院機構新潟病院と柏崎総合医療センターに事業委託し、事業を継続する。 ○2病院との連携を強化し、人材確保等の対策を検討する。
R8		
R9		
R10		
R11		

【目標事業量(確保方策)の実績】

	目標事業量(確保方策)に係る項目
(1)	病児保育事業の延べ利用者数
(2)	病児保育事業の実施か所数(か所)

年度		目標 事業量	実績	実績に関する説明等
R7	(1)	699 人	448 人	【令和 8(2026)年 1 月末現在】 ○延べ利用人数:448 人(前年度同月比△194 人) ○園児数や感染症の減少が利用人数の減少要因として考えられる。
	(2)	2 か所	2 か所	
R8	(1)	661 人		
	(2)	2 か所		
R9	(1)	625 人		
	(2)	2 か所		
R10	(1)	590 人		
	(2)	2 か所		
R11	(1)	558 人		
	(2)	2 か所		

第三期柏崎市子ども・子育て支援事業計画 支援事業進捗管理シート

⑫ ファミリー・サポート・センター事業(子育て援助活動支援事業)	
事業内容	○提供会員の知識やスキルの向上を図るため、小児科医や栄養士、保育士による研修や AED 研修などを実施する。 ○「すくすくネットかしわざき」などで事業の概要を周知し、本事業の理解と利用促進を図る。
担当部署	子育て支援課
関連する 施策の方向性	(3) 子育て環境の充実

【「取組内容」及び「次年度に向けての課題・取組の方向性」】

年度	取組内容	次年度に向けての課題・ 取組の方向性
R7	○提供会員のスキルアップに向けた研修会を実施した。テーマは、アレルギーやけいれん等の対応、事故防止・救急法、コミュニケーション、子どもの栄養・遊びの 4 回を設定した。特に小児科医が講師となり、事例をもとにしたグループワークでの研修は、参加者が具体的に考える機会となり、また、会員間の情報交換の場にもなったことから大変有意義であった。 ○依頼会員は通年の申し込みがあり、必要に応じて利用いただいている。利用は年 1 回の方や月 20 回の方まで幅広い状況である。	令和 8(2026)年度においては、ひとり親家庭などを対象とした利用料の負担軽減制度を新設し、さらなる利用促進を図っていく。
R8		
R9		
R10		
R11		

【目標事業量(確保方策)の実績】

	目標事業量(確保方策)に係る項目
(1)	依頼会員(人)
(2)	提供会員(人)
(3)	依頼・提供両方会員(人)
(4)	活動件数(件)

年度		目標 事業量	実績	実績に関する説明等
R7	(1)	224 人	212 人	【令和 8(2026)年 1 月現在】
	(2)	38 人	30 人	【令和 8(2026)年 1 月現在】
	(3)	8 人	6 人	【令和 8(2026)年 1 月現在】
	(4)	400 件	442 件	【令和 8(2026)年 1 月現在】 内訳: 預かり 180 件、送迎 262 件
R8	(1)	224 人		
	(2)	38 人		
	(3)	8 人		
	(4)	400 件		
R9	(1)	224 人		
	(2)	38 人		
	(3)	8 人		
	(4)	400 件		
R10	(1)	224 人		
	(2)	38 人		
	(3)	8 人		
	(4)	400 件		
R11	(1)	224 人		
	(2)	38 人		
	(3)	8 人		
	(4)	400 件		

第三期柏崎市子ども・子育て支援事業計画 支援事業進捗管理シート

⑬ 妊婦健康診査	
事業内容	妊婦の健康状態と胎児の発育状態を定期的に確認し、安全・安心な出産を迎えるため、妊婦健康診査14回分の公費負担を継続する。
担当部署	子育て支援課
関連する 施策の方向性	(5) 充実した保健の提供と医療との連携

【「取組内容」及び「次年度に向けての課題・取組の方向性」】

年度	取組内容	次年度に向けての課題・ 取組の方向性
R7	妊婦健康診査 14 回分の公費負担を継続することで、定期的に健康状態を把握し、安全な出産を迎えるための環境を維持することができた。	引き続き妊産婦健康診査費用の助成を実施する。
R8		
R9		
R10		
R11		

【目標事業量(確保方策)の実績】

	目標事業量(確保方策)に係る項目
(1)	公費負担回数(回)
(2)	のべ受診回数(回)

年度		目標 事業量	実績	実績に関する説明等
R7	(1)	14 回	14 回	【令和 8(2026)年 1 月現在】
	(2)	4,580 回	3,172 回	【令和 8(2026)年 1 月現在】 内訳：県内の医療機関 3,113 回、県外の医療機関 59 回 出生数の減少により、目標事業量に達していないと思われる。
R8	(1)	14 回		
	(2)	4,415		
R9	(1)	14		
	(2)	4,256		
R10	(1)	14		
	(2)	4,102		
R11	(1)	14		
	(2)	3,954		

第三期柏崎市子ども・子育て支援事業計画 支援事業進捗管理シート

⑭ 産後ケア事業	
事業内容	○出産後の回復や育児等に不安を持つ母子が、母体管理、沐浴、授乳等の育児相談など、心身のケアやサポートを行い、産後も安心して子育てができる支援体制を確保する。 ○また、医療機関と連携し、不安や困難を抱える家庭への支援体制の充実を図る。
担当部署	子育て支援課
関連する施策の方向性	(5) 充実した保健の提供と医療との連携 (7) 配慮が必要な方への支援

【「取組内容」及び「次年度に向けての課題・取組の方向性」】

年度	取組内容	次年度に向けての課題・取組の方向性
R7	○育児疲れや体調の回復途中にある産婦に対して、支援者からの利用奨励や、宿泊型の利用料を1日 5,000 円から 3,000 円に引き下げたことから、利用件数は R6:6 件→ R7:12 件(令和 8(2026)年 2 月 20 日現在)倍増している。 ○9 月からオンラインの申請方法を追加し、利便性の向上を図ることができた。	随時利用者の声を把握できるよう、オンラインアンケートの実施を検討していく必要がある。
R8		
R9		
R10		
R11		

【目標事業量(確保方策)の実績】

目標事業量(確保方策)に係る項目
のべ利用者数(人)

年度	目標 事業量	実績	実績に関する説明等
R7	38 人	45 人	【令和 8(2026)年 1 月現在】 利用実人数 12 人が合計 45 日間利用した。 ※令和 7 年度の利用実人数は 6 人
R8	38 人		
R9	38 人		
R10	38 人		
R11	38 人		

第三期柏崎市子ども・子育て支援事業計画 支援事業進捗管理シート

⑮ 子育て世帯訪問支援事業(育児支援ヘルパー事業(旧養育支援事業))	
事業内容	家事・子育て等に対して不安や負担を抱える子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭の居宅を支援員が訪問します。不安や悩みの傾聴ほか、家事・子育ての支援など、養育環境を整えることで虐待リスクの低減を図る。
担当部署	子育て支援課
関連する 施策の方向性	(2) 相談支援体制の充実 (7) 配慮が必要な方への支援 (8) 児童虐待防止対策とヤングケアラーへの支援 (9) ひとり親家庭への支援

【「取組内容」及び「次年度に向けての課題・取組の方向性」】

年度	取組内容	次年度に向けての課題・ 取組の方向性
R7	子育て世帯訪問支援事業実施状況(令和8(2026)年1月末現在): 8世帯 63回利用、利用認定証交付 28世帯。 助産師や保健師が相談支援を行っている世帯に利用を勧め申請につながる世帯が多い。提供したサービスは全て家事であった。	子どもが園に行っている等、子どもが在宅していない時間帯のサービス利用のニーズがあるため、利用拡大に向け申請様式の見直しや委託業者との協議を進める。
R8		
R9		
R10		
R11		

【目標事業量(確保方策)の実績】

目標事業量(確保方策)に係る項目
のべ利用者数(人)

年度	目標 事業量	実績	実績に関する説明等
R7	38 人	18 人	【令和 8(2026)年 1 月現在】 令和 6 年度は 17 人であり、利用者数はすでに前年度を上回っている。
R8	38 人		
R9	38 人		
R10	38 人		
R11	38 人		

第三期柏崎市子ども・子育て支援事業計画 支援事業進捗管理シート

⑯ 児童育成支援拠点事業	
事業内容	家庭や学校に居場所がない児童等に対して、生活習慣の形成や学習サポート、進路等の相談支援、食事の提供等を行う、対象児童の居場所となる施設の開設を検討する。
担当部署	子育て支援課
関連する 施策の方向性	(2) 相談支援体制の充実 (7) 配慮が必要な方への支援 (8) 児童虐待防止対策とヤングケアラーへの支援 (9) ひとり親家庭への支援

【「取組内容」及び「次年度に向けての課題・取組の方向性」】

年度	取組内容	次年度に向けての課題・ 取組の方向性
R7	施設開設の必要性を検討するため、他市町村の状況など情報収集を行った。	引き続きニーズを把握するとともに、既存事業での対応の可否についても判断していく。
R8		
R9		
R10		
R11		

第三期柏崎市子ども・子育て支援事業計画 支援事業進捗管理シート

⑰ 親子関係形成支援事業	
事業内容	子育てに悩み・不安を抱えた保護者が、親子の関係性や発達に応じた児童との関わり方等の知識や方法を習得するため、講義、グループワーク、個別のロールプレイなどを内容としたペアレント・トレーニングを実施する。
担当部署	子育て支援課
関連する 施策の方向性	(2) 相談支援体制の充実 (7) 配慮が必要な方への支援

【「取組内容」及び「次年度に向けての課題・取組の方向性」】

年度	取組内容	次年度に向けての課題・ 取組の方向性
R7	○7 回連続講座として、NP 講座(のべ 17 人が参加)と、親と子のコミュニケーション講座(のべ 20 人が参加)を実施した。 ○また、多くの人に参加してもらうため、1 回のみの単発講座を 3 回実施した。対象を高田保育園 1・2 歳児の保護者としたほか、開催を土曜日にするなど、内容を工夫し、51 人(父親 10 人、母親 41 人)から参加いただいた。アンケート結果において、短時間で要点を学べる点について高い評価が得られており、各自が実践できる子どもとの関わり方を取得していただいたことを確認した。	次年度は単発講座を 3 回実施する。多くの人から参加してもらえるよう、開催方法や周知方法を工夫していく。また、子育てに不安や悩みを抱えている人から参加してもらえるよう、相談などで把握した方に対して個別の声掛けも行っていく。
R8		
R9		
R10		
R11		

【目標事業量(確保方策)の実績】

目標事業量(確保方策)に係る項目
親子関係形成支援の実人数(人)

年度	目標 事業量	実績	実績に関する説明等
R7	23 人	8 人	【令和 8(2026)年 1 月現在】 実績の人数は 6 回の連続講座の参加者である。6 回コースの参加が難しい方向けに単発講座を充実させ、そちらには 51 人から参加いただいた。
R8	22 人		
R9	21 人		
R10	20 人		
R11	19 人		

第三期柏崎市子ども・子育て支援事業計画 支援事業進捗管理シート

⑱ 妊婦等包括相談支援事業	
事業内容	妊娠時から妊産婦に寄り添い、出産・育児等の見通しを立てるための面談や、継続的な情報発信を行い、必要な支援につなぐ伴奏型相談支援の推進を図る。 (①及び⑦の事業と一体的に取り組んでいく)
担当部署	子育て支援課
関連する 施策の方向性	(2) 相談支援体制の充実 (7) 配慮が必要な方への支援

【「取組内容」及び「次年度に向けての課題・取組の方向性」】

年度	取組内容	次年度に向けての課題・ 取組の方向性
R7	本事業は、国の妊婦のための支援給付事業の伴走型相談支援に当たる事業で、本市では、「①利用者支援事業」及び「⑦乳児家庭全戸訪問事業」で実施する助産師の面談による相談支援が当該事業となる。 このことから、本事業の取組内容については、「①利用者支援事業」及び「⑦乳児家庭全戸訪問事業」の進捗管理シートに記載したとおりである。	「①利用者支援事業」及び「⑦乳児家庭全戸訪問事業」の進捗管理シートの記載内容のとおり
R8		
R9		
R10		
R11		

第三期柏崎市子ども・子育て支援事業計画 支援事業進捗管理シート

⑬ 乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)	
事業内容	○保育園等に在籍していない生後 6 か月から満 3 歳未満の子どもを、月一定時間までの利用枠の中で、就労等の要件を問わず、時間単位で柔軟に受け入れるための体制整備を行う。 ○令和 7(2025)年度から、一部の保育園で事業を試行実施し、令和 8(2026)年度から本格実施する。
担当部署	保育課
関連する 施策の方向性	(1) 教育・保育サービスの充実 (3) 子育て環境の充実

【「取組内容」及び「次年度に向けての課題・取組の方向性」】

年度	取組内容と成果	次年度に向けての課題・ 取組の方向性
R7	○令和 8(2026)年 4 月 1 日より本格実施となる乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)を見据え、全国に先駆け令和 7(2025)年 6 月 1 日より、当該事業を開始した。 ○円滑に事業を進めるため、令和 7(2025)年 4 月 1 日に実施要綱を制定、4 月下旬に利用手続きに必要な書類等を定めた。 ○利用促進を図るため、市ホームページや子育てガイドブックへの掲載に加え、チラシやパンフレットを作成して各種窓口に設置するなど積極的な周知を行った。 ○令和 7(2025)年度の実績は、2 月 20 日時点で、実人数 3 人(のべ人数 6 人)、21 時間の利用があった。 ○令和 8(2026)年 4 月 1 日より本格実施に向けて、確認条例の制定認可条例の改正を 2 月議会に上程した。今後、実施要綱を策定する予定である。	○令和 8(2026)年度は、公立保育園のみでの実施となるため、令和 9(2027)年度以降に私立園が実施できるよう認可に関する規則等を制定する必要がある。 ○令和 7(2025)年度の利用実績が 5 園中、1 園と限定的であるため、年度実績の利用も分析しながら、今後の運用を考えていく。
R8		
R9		
R10		
R11		

目標事業量(確保方策)の実績】

目標事業量(確保方策)に係る項目
本事業の利用者数(のべ)(人)

年度	目標 事業量	実績	実績に関する説明等
R7	20 人	6 人	【令和 8(2026)年 1 月末現在】 令和 7(2025)年度から実施している県内の市町村に聞き取りを行ったが、どの自治体も利用者は少ない状況である。要因としては、本事業が一時預かり事業と類似し、長時間利用の場合は、一時預かり事業の方が費用が安く済むため、利用が伸び悩んだと考えている。また、少子化の影響により、一時預かり事業の利用者自体も年々減少傾向にある。
R8	19 人		
R9	19 人		
R10	18 人		
R11	17 人		

第三期柏崎市子ども・子育て支援事業計画資料編の一部追加について

1 追加する理由

- 子ども・子育て支援期の強化に係る施設整備や、子育て関連施設の環境改善を速やかに実施できるよう「こども・子育て支援事業債」が令和6年度に創設されました。
- 「第三期柏崎市子ども・子育て支援事業計画」と「柏崎市こども・若者計画」を一体のものとして推進する「こども計画」の一部として位置付けることで、当事業債を活用することができ、本市の子育て支援施策を推進することができます。
- 当事業債の活用にあたっては、対象事業の一覧を「第三期柏崎市子ども・子育て支援事業計画」の資料編に加える必要があることから、この度、追加変更を行うものです。

2 子ども子育て支援事業債について

対象事業	(1)こども・子育て支援機能強化に係る施設整備 (2)子育て関連施設の環境改善
地方財政措置	充当率 90% 交付税措置率:【機能強化を伴う改修】50%、【新築・増築】30%
事業期間	令和 10 年度までの 5 年間

3 対象予定事業一覧(計画資料編追加内容)

	事業名	事業内容	事業費 (見込み額)	担当課
1	県立こども自然王国整備費	県立こども自然王国におけるインクルーシブ遊具などの設置(令和 8 年度)	6,068 千円	子育て支援課
2	児童クラブ整備事業	児童クラブにおけるエアコンの更新(令和 8 年度)	2,049 千円	子育て支援課
3	児童クラブ整備事業	児童クラブにおける LED 照明への更新(令和 8 年度)	2,609 千円	子育て支援課
4	保育園営繕費	市立保育園給食室における大型エアコンの更新(令和 8 年度)	6,954 千円	保育課
5	保育園運営事業	市立保育園におけるエアコンの更新(令和 8 年度)	1,089 千円	保育課
6	保育園運営事業	市立保育園における遊具の設置等(令和 8 年度)	1,283 千円	保育課

※今後、対象予定事業を追加する場合は、子ども・子育て会議において、お諮りした上で、対象予定事業一覧に追記します。

乳児等通園支援事業に係る子ども・子育て支援事業計画代用計画の策定について

1 要旨

「乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)」は、児童福祉法の一部改正により、令和7(2025)年4月から、認可を受けて事業を実施することが義務付けられています。

令和8(2026)年度から「乳児等のための支援給付」が創設されることに伴い、「教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の整備並びに子ども・子育て支援給付並びに地域子ども・子育て支援事業及び仕事・子育て両立支援事業の円滑な実施を確保するための基本的な指針」(以下、「基本指針」という。)が令和7(2025)年9月16日に改正され、令和8(2026)年4月1日から適用することとなりました。

基本指針の改正では、市町村子ども・子育て支援事業計画(以下、「計画」という。)の乳児等通園支援事業に関する事項に対し、新たに必須記載事項が位置付けられ、計画を変更する必要があります。しかしながら、必須記載事項を盛り込むことが困難な場合においては、代替措置として市町村が策定する代用計画によることが可能とされていることから、以下の3のとおり代用計画を策定するものです。

2 乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)に係る計画に位置づけが必要な事項

(1) 乳児等通園支援の量の見込みと提供体制の確保の内容及びその実施時期。

→ 既に計画に位置づけ有り

(2) 乳児等のための支援給付に係る教育・保育等(教育・保育又は乳児等通園支援をいう。)を一体的に提供する体制に関する事項(一体的な子育て支援サービスの提供のため、幼稚園及び保育園、乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)の実施者の連携に関する事項)

→ 計画に位置づけ無し

3 第三期柏崎市子ども・子育て支援事業計画の代用計画(案)

【乳児のための支援給付に係る教育・保育等の一体的に提供する体制に関する事項】

地域の教育・保育施設と連携し、乳児等通園支援事業の利用終了後の受入れ枠の確保に努めるほか、乳児等通園支援事業者と教育・保育施設との間で情報を共有することができる体制を整備します。